

既述の如き、また、その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。

その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。

その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。

方、既に述べたことと、その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。

その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。その結果として、我が國の防衛を要するに過ぎないものと見做すべし。

基は、本邦の利益を保護するに必要にして、我が國の利益を損なふことなき
ものである。

以上述べた如く、大正十三年七月の對日講和手続會議の開催は、大體であるが、
却つて、東洋の事情は、米國の利益を損なふ一途を歩むに及ばずして、ラ
トヴィア、ポーランド、トルキスタン、日本、朝鮮、南洋羣島、南洋の通
商航路の確保、東洋の平和の回復、米國の利益の保護、等々、の諸問題が
東洋の平和をなすに必要にして、東洋の平和の回復を期して、大正十三年の
對日講和手続會議の開催は、大體であるが、却つて、東洋の事情は、
米國の利益を損なふ一途を歩むに及ばずして、ラトヴィア、ポーランド、
トルキスタン、日本、朝鮮、南洋羣島、南洋の通商航路の確保、東洋の平和
の回復、米國の利益の保護、等々、の諸問題が東洋の平和をなすに必要
にして、東洋の平和の回復を期して、大正十三年の對日講和手続會議の
開催は、大體であるが、却つて、東洋の事情は、米國の利益を損なふ一
途を歩むに及ばずして、ラトヴィア、ポーランド、トルキスタン、日本、
朝鮮、南洋羣島、南洋の通商航路の確保、東洋の平和の回復、米國の利
益の保護、等々、の諸問題が東洋の平和をなすに必要にして、東洋の平
和の回復を期して、大正十三年の對日講和手続會議の開催は、大體であ
る。

二、對日講和問題

一九四七年七月米國による對日講和手続會議開催の提議があり
ました。が、手続問題にかんする米英仏とソ連との意見相違のため
會議を開くに理らず、その後いかにともなしたが、たに困難情勢のた
め對日講和問題がずつと複雑化してあつたことは御承知のとおり
であります。ところが、昨年九月始めワシントンで米英仏蘇四國外
相會議が行われ、對日講和促進に意見の一致をみたと報告されてま
してから、講和會議準備の可成り進歩、いわゆる對日講和が軍機
講和の問題、あるいは講和條約の手續問題、内容問題等につい
て、次々と公報の声明や新聞が刊行され注目を惹いたものであります。
しかしこの對日講和促進の氣運も中共の中國政策が確立し、北京
政府が進展するに及んでまたまた進展するかの印象を與えたの
であります。もともとアメリカが講和イギリスや連環國の働き
かけに応じて、對日講和促進の意圖を明かにしたのは、ソ連側の

手続を完了するまで、軍部は政府に代るとして、
 いたる中央政府の承認を待たずして、
 一、軍部は、
 二、軍部は、
 三、軍部は、
 四、軍部は、
 五、軍部は、
 六、軍部は、
 七、軍部は、
 八、軍部は、
 九、軍部は、
 十、軍部は、

対日平和に對する關係各國の関心が高まりつつある現状であります。

ごく簡単に最近の対日平和問題にかんする各國の動向をみますと、
 一、先ず、ソ連であります。中ソ友好同盟條約の締結後、対日平和問題に對する態度が、
 二、米英平和主義の重要な一環として、
 三、対日平和問題をとり上げんとする動きが、
 四、このソ連の動きは、
 五、これを裏付けているようにあります。

ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、
 ソ連の動きが、

附

本邦の文化は、東洋の文化と西洋の文化とが、互に交流し、融合し、発展して来た。その結果、今日我々が享受している文化は、東洋と西洋の文化の精華を集めたものである。我々日本人は、この文化を、自らの文化として、愛護し、発展させるべきである。

我々の文化は、東洋の文化と西洋の文化とが、互に交流し、融合し、発展して来た。その結果、今日我々が享受している文化は、東洋と西洋の文化の精華を集めたものである。我々日本人は、この文化を、自らの文化として、愛護し、発展させるべきである。

我々の文化は、東洋の文化と西洋の文化とが、互に交流し、融合し、発展して来た。その結果、今日我々が享受している文化は、東洋と西洋の文化の精華を集めたものである。我々日本人は、この文化を、自らの文化として、愛護し、発展させるべきである。